

【議事録】概要

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-----------------|-----|--------|---|
| 会議名 | 芦屋港活性化推進委員会（第2回） | 会場 | 芦屋町役場 31 会議室 | | | |
| 日時 | 平成 29 年 9 月 27 日（木） 18:00~20:00 | | | | | |
| 件名・議題 | <p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）芦屋港活性化検討の進め方について</p> <p>（2）マーケティング調査の経過報告について</p> <p>（3）先進地視察について</p> <p>3 その他</p> | | | | | |
| 合意・決定事項 | 会 長 | 内 田 晃 | 出 | 副会長 | 小 島 治幸 | 出 |
| | | 辻本 一夫 | 出 | | 林 知幸 | 出 |
| | | 松上 宏幸 | 出 | | 中西 隆雄 | 出 |
| | | 貝掛 俊之 | 出 | | 河村 拓磨 | 出 |
| | | 川上 誠一 | 出 | | 重岡 裕馬 | 欠 |
| | | 國田 淳 | 出 | | 信安 一宏 | 出 |
| | | 野瀬 孝行 | 出 | | 北 陽一 | 出 |
| | | 須貝 秀樹 | 代 | | 後藤 了輔 | 出 |
| | | 牟田口 徹 | 代 | | 小田 昭裕 | 出 |
| | | 山田 寛 | 出 | | 須河内 美紀 | 出 |
| 合意・決定事項 | 芦屋港活性化推進委員会の下に専門分科会を設置して、プレジャーボート係留施設に特化した検討を行っていく。 | | | | | |

平成 29 年度 芦屋港活性化推進委員会（第 2 回）議事録

1 開会

〔事務局〕

○本日の欠席委員は、牟田口委員、須貝委員、重岡委員。須貝委員の代理として港湾課課長技術補佐の龍様、牟田口委員の代理として広域地域振興課地域企画主幹の青佐様が出席。委員数の過半数が出席されているため、本日の委員会は成立。また、傍聴希望者は本日はなし。

2 議事

（1）芦屋港活性化検討の進め方について

〔事務局〕

○説明資料に基づき、事務局より説明を行う。

〔委員〕

○係留者アンケートの対象者が 155 名となっている。資料によると 200 隻以上の係留者がいるみたいだが、残りは所有者不明ということか。

⇒①資料の中では 28 年度の隻数が 227 隻となっている。②今の時点では 220 隻をきっている。③このアンケートは今年の 8 月に実施している。④指摘の差は、その時点で係留者の所在が分からないというもの。（遠賀川河川事務所）

〔委員〕

○皆様のお手元に、福岡県知事宛ての意見書を配布している。芦屋町議会としては芦屋港湾活性化特別委員会を設置しており、本委員会との整合性を保っていこうと考えている。従って、芦屋町議会からの要望書の内容がどのようなものであるかを皆様に知っていただきたいということから、今回説明させていただく。

平成 22 年度、福岡県において芦屋港現況調査が行われた。平成 24 年度には港湾計画が改訂された。併せて芦屋町では総合振興計画後期基本計画において、芦屋港レジャー港化による活用・活性化が将来のまちづくりの大きな核となると考えてある。そのようなことを踏まえ、福岡県知事に対し、現在の物流機能からレジャー港化に向けて、観光立町に相応しい芦屋港活性化のための構想策定と、事業実施について推進していただきたいことを芦屋町議会として意見書を提出している。

〔委員長〕

○この話しも含めてご意見、ご質問があるか。

〔委員〕

○係留施設を設置するための費用規模は、どのくらいかかるのか。
⇒今後の検討内容によって大きく変わってくるので、現時点で具体的に示せるものはない。
(事務局)

〔委員〕

○今の段階では、その費用は国庫補助で全てまかなうということか、芦屋町はどのくらい出すのか。設備投資が莫大であるのに対し、係留施設の費用としては一般的に、年間2万円程度の規模として、200隻係留しても400万円程度しか回収できない。これでは話しにならないような気がするが、その点についてはどのように考えるか。
⇒費用負担に関しては、福岡県の管理する港湾施設となるため、国庫補助を活用したなかで整備していこうと県では考えている。現状で芦屋町が負担するものは想定されていない。ただし、今後検討する背後地の整備になると町の負担も発生するが、これはこれからの検討の中で詰めていく内容となる。係留施設のランニングコストについては、今後の専門分科会で検討していくようになる。(事務局)

〔委員〕

○資料2の3ページに記載している内容で、10km圏内の係留施設数が4施設となっているが、図に示されている施設と合っていない。
⇒芦屋マリンとヨットハーバー芦屋は別になっている。このため、柏原漁港、脇田フィッシャーズマリーナと併せて4箇所となっている。(遠賀川河川事務所)

〔委員〕

○波津漁港も今後プレジャーボート係留施設を整備する予定と聞いている。この辺りが整備されたら、収容隻数等の条件が変わってくる。そういった情報は把握しているか。
⇒情報は把握したなかで共有している。規模等については、今後専門分科会で検討していく。(事務局)

〔委員〕

○専門分科会を進める際は、組合員全員を招集して説明を行っていただきたい。
○プレジャーボート係留施設を整備するにあたって、芦屋漁港は強風注意報が出ても、波の高さは30cm程度である。プレジャーボート係留施設の方は50cm程度なので20cm高い。これを30cmにもっていくとすれば、プレジャーボート係留施設をどうするかという話しが10年前からあっている。波止を2本つくって30cmにするには5億円程度かかるので、その話しは進んでいない。
○風向のデータが宗像沖の大島が測量しているもの。芦屋町は西北西の風になるので、風向を参考にするのであれば、芦屋町で調査した方がよい。
⇒組合員の説明をはじめ、地元の方も含めて、説明はさせていただく。ただし、検討の段階では、やることが決まっていないため難しいが、節目節目では説明するよう考えている。時期等はあらためてご相談させてもらいたい。(事務局)

〔委員〕

○事業を進めるにあたっては、当事者の方、特に漁業関係者には情報を十分に公開して、納得されたなかで進めていただきたい。今回の場合、分科会の委員として漁協組合員が出ることになると思うが、傍聴等もできるなどの方法について配慮した方が良い。

〔委員〕

○芦屋マリンやヨットハーバー芦屋という施設は、ここでは既にプレジャーボートを受け入れて余裕がない等の理由があるのか。新しくプレジャーボート係留施設を整備したとしても、周辺に係留できるとなると2重3重になってしまう。

⇒芦屋マリンやヨットハーバー芦屋について、今年の2月に調査したところ、両方で59隻程度余力はある。特に芦屋マリンやヨットハーバー芦屋は法律的に一級河川に係留できないため陸上保管になっている。芦屋港で水上保管となれば、利用者にとって利便性は向上する。(遠賀川河川事務所)

〔委員長〕

○今の資料では圏内で合算した数値となっているので分かりにくいですが、可能であれば個別のデータを出していただいたり、係留するにあたっての条件等があると思うので、そこを含めて数値を出して専門分科会で議論していただきたい。

〔委員〕

○プレジャーボート係留施設の整備にあたって、専門分科会で検討することは賛成である。5ページのスケジュールに、来年度予算の概算要求に間に合うようなニュアンスとなっているが、このスケジュールでいくと非常にタイトであるが、問題ないか。

⇒本日の委員会で整備を進めていくことの合意がいただければ、まず財源確保のため国の交付金の概算要望に手上げをしたいと考えている。来年度の補助申請については、1月から2月に入って提出することとなる。その辺りまでにある程度の規模等が決まればというスケジュールである。(事務局)

〔委員〕

○今年中に手を上げればいい、詳細内容は1月から2月でいいということか。

⇒そういうイメージであるが、国の概算要望の手上げに関しては本日方向性を決めることができないと、難しい状況である。事務的な話して恐縮であるが、手上げだけはして、事業を実施するときに財源を確保できる体制をとっておきたいということである。(事務局)

〔委員〕

○順調にいくと来年度中に着工となるのか。

⇒工事に着工するというのではなく、設計や調査等の着手になると考えている。工事に関してはもう少し先になる。(事務局)

〔委員〕

○どの時点で漁業関係者や住民の方に説明するのか。予算を確保しても、賛同を得られなければどうしようもない。

⇒説明に関しては、国庫補助を申請する段階では実施しなければならないと考えている。

タイミングは、概ねスケジュールに示させていただいた1月下旬頃が目安であると考えているので、今後動向を見ながら相談させていただきたい。(事務局)

〔委員長〕

○時期もあるが、どのような方法で関係者に説明するのかということも大事になる。これは専門分科会で検討するというよりは、事務局にて検討してもらうことになるが、十分に配慮していただきたい。

○説明があったとおり、来年度予算を要望するために専門分科会を設置し、その中で協議を進めていくという方向性を決めていくという。概算要求をする時点では、規模等はないけれどテーブルにのせておいて、専門分科会で議論した結果を載せていく形になるとうことで、推進委員会の下に専門分科会を設置して、プレジャーボート係留施設に特化して検討していくという進め方について、ご賛同いただけるか。

〔委員〕

○異議なし

〔委員長〕

○それでは、ご提案いただいた専門分科会を設置して検討するというごことをお願いしたい。

〔委員〕

○最後に、先ほど芦屋町議会における意見書の説明があったが、芦屋町議会として、意見書の後半部分が重要であると考えている。

「構想づくりにおいて、物流機能を含めての計画では、プレジャーボート等のマリーナ機能や、棧橋などによる海釣り公園機能を想定した場合、活用エリアが制限されるとともに、背後地との一体化による効果や周辺観光資源とのネットワーク化による効果も半減しています。つきましては、福岡県におかれましては、本意見書の趣旨をご理解いただきまして、物流機能から脱却した観光立町にふさわしい、芦屋港の活用・活性化のための構想策定と、事業実施について推進していただきますよう要望するものです。」

ということで、住民の負託を受けた議員が集結した芦屋町の政策の最終意志決定機関である芦屋町議会が、100%レジャー港化という意見書を提出している。このことも踏まえて、芦屋町議会としては将来案を前提としたレジャー港化に向けての議決をとっているということをご様に認識していただきたい。

(2) マーケティング調査の経過報告について

〔事務局〕

○説明資料に基づき、事務局より説明を行う。

〔委員〕

○観光入込客数が2015年では65万2千人となっているが、そのうち芦屋釜の里、レジャープール、マリンテラスあしやの3施設合わせても20万人を超すくらいの人数しかない。そうすると40万人はどのような季節にどこに行っているか分かるか。

⇒今あるデータでは夏以外にどこに行っているかまでは、つかめていない状況である。(事務局)

〔委員〕

○宿泊者が少ないというデータについて、宿泊者が落とすお金は大きいですが、マリンテラスあしやの宿泊規模と稼働率はどの程度あるのか。

⇒マリンテラスあしやのキャパシティに関しては、約100人程度となっているので、それを増やすということは現状としては厳しい。他の民間宿泊施設については、事務局では持ち合わせていない。稼働率は2015年のものとして、57.6%。その1年前で60%となっている。概ね60%を前後していることをご理解いただきたい。(事務局)

〔委員〕

○港湾機能の活性化としてプレジャーボートの係留施設を検討していくこととなるが、そういったところに、例えばジェットスキーなど海洋レジャーの拠点を整備するというような話が出たときに、先ほどの専門分科会での話しとは別になるのか。

⇒プレジャーボートの整備については、プレジャーボートの専門分科会で議論する。その他の整備については、特に指摘の部分はソフト展開の要素も含んでいるため、本委員会で検討することとなる。(事務局)

〔委員〕

○来訪者数が示されているが、町内での来訪者数だけでも6千人程度となっているが、入込客数を見ると65万人程度とあまりにも数値がかけ離れている。来訪者数はどういった定義なのか。今年、海水浴客に対してアンケート調査を行ったが、芦屋町から来る人よりも芦屋町以外から来る人の方が多かった。だから必ずしもこのデータが正しいのかと疑問を持った。

⇒この数字だけで、芦屋町に来ている方とはいえないデータ。NTTドコモがもっているデータを活用しているため、そこに限られてしまう。このため、福岡県が出している入込客数の方が精度が高いといえる。ただ、どこから来ているかを参考にするには活用できる。今回の資料は、NTTドコモの端末を持った方々が、休日の14時にどこにいるかというデータの取り方をしている。このため、観光目的でない方も沢山入っている。このデータは人数よりも割合を見ていただければ。(事務局)

⇒ドコモの端末に限らず、各キャリアの端末の地域別の構成比を掛け合わせて、推測した数値となっている。(事務局)

〔委員〕

○類似した地域のデータがほしい。芦屋町は北九州市に近接しているが、例示の地域はそのような状況に合っていない。もう少し、大都市近辺のデータをとらないとなかなか解

析をしたところ活用できない。可能であれば、大都市近辺で芦屋町の参考となるデータを提示していただきたい。

⇒今回、JTB がもつ限られたスポットのデータであったため、参考となる事例があれば提示したい。(事務局)

〔委員長〕

○5 ページの夜間人口は2015年からの推計値となっているが、2015年の新しいものがでている。現状値として最新に差替えていただきたい。

〔委員〕

○レジャープールアクアシアンの消費額が落ちているが、なぜか。

⇒細かな分析は今後になるが、割引料金の導入等や、お金をおとす機能が不足しているなど、消費拡大に追いついていないと考えられる。(事務局)

〔事務局〕

○今回のデータはあくまでも途中経過であり、大まかな状況を理解してもらうよう、間に合うところまでを出しているため、今後詳細に分析していき、あらためて示していく。

(3) 先進地視察について

〔事務局〕

○先進地視察について事務局より説明。

○視察にあたって、各施設の概要は資料にまとめているため、事前に目を通してもらうようお願いする。また、参加委員にはレポートをまとめていただきたいので、当日様式を配布する。

(4) その他

〔事務局〕

○特になし

— 終了 —